令和　元　年度

学力向上を図るための全体計画

小39　練馬区立上石神井北小学校

日本国憲法
教育基本法
学習指導要領
東京都教育委員会の
教育目標
練馬区教育委員会の
教育目標

学校教育目標

○よく考えて学習する子供
○すすんではたらく子供
◎仲よく助け合う子供
○最後までやりぬく子供

学校、地域の実態
保護者の期待や願い
地域の期待や願い
教師の期待や願い

学校経営方針

●教育の質の向上
- ○よく分かる授業の実現
- ○PDCAサイクルを生かした授業改善
- ○安全な環境を整備し、安心して通える学校
- ○学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実
- ○教員間、学年間の組織対応
- ○外国語活動、特別の教科道徳の授業改善・充実
- ○習熟度別少人数指導の充実
- ○小中一貫教育の充実
- ○オリンピック・パラリンピック教育の推進

●家庭、地域と連携した教育の推進
- ○家庭と協働した学習の定着による学力の向上
- ○家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進
- ○地域の防災拠点として連携を充実
- ○幼保小の積極的な連携によるスムーズな学びの継続
- ○地域・保護者・関わる方々から信頼される学校

●子供たちに寄り添う教育の推進
- ○いじめ・不登校などの未然防止、早期発見・迅速な対応
- ○「みつば学級」と通常学級の積極的な交流及び共同学習による相互理解
- ○「くりのみ学級」の充実・発展
- ○石神井学園、東京都保健福祉局との連携
- ○学校生活支援シートの活用
- ○特別支援教室の効果的な活用

各教科の指導の重点

○ 基礎的・基本的な学習内容の確実な習得、並びに確かな学力の向上を図る。

○ 課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。

総合的な学習の時間の指導の重点

○ 探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。

進路指導の指導の重点

○ 各教科や領域との関連を図りながら、自ら課題を見つけ、主体的に学び、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。

確かな学力

本校では、児童に基礎的な知識および技能を確実に身に付けさせ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育む。

主体的に学習に取り組む児童の育成

知識・理解　学ぶ意欲　問題解決能力　表現力　判断力　思考力　課題発見能力　学び方

基礎的・基本的な学習内容

道徳教育の指導の重点

○ 互いの違いを認め合い信頼し合う、思いやりの心情を養う。

○ 互いに尊重し合い、よりよい集団生活を送る基盤となる規範意識を育てる。

外国語活動の指導の重点

○ 主体的に外国語を用いて、コミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

○ 外国語を通して言語やその背景にある文化について体験的に理解を深める。

生活指導の指導の重点

○ いじめや差別のない豊かな心の育成を図る。

○ 基本的な生活習慣の定着や規範意識の育成を図る。

○ スクールカウンセラー、心のふれあい相談員等との連携で、存在感や充実感のもてる教育相談活動の充実を図る。

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
○ 児童の実態を適切に把握する。 ○ 国語科を中心に、言語活動を意識した思考力・判断力・表現力を育成する。 ○ 児童が主体的に学習できる環境づくりと資料の精選・発問の工夫を行う。 ○ 学力調査の結果を分析し、課題となる学力の定着を図るため、東京ベーシックドリルなどを活用し、一人一人の実態に即した指導を行う。	○ 行事の精選等を通して、ゆとりある授業時数を確保する。一人一人が活躍し達成感あふれる行事になるよう指導に当たる。 ○ 個別指導日、学力補充教室、はなまる教室を活用して、補充学習に取り組む。 ○ PTAの読み聞かせを計画的に実施し、心の情操を図る。 ○ 授業時数確保のため、週３回始業前の１５分をモジュールとし、国語と外国語の授業にあてる。 ○ 学校関係者評価、保護者の評価を生かして、教育課程を編成する。	○ 校内研究を充実させ、教員の指導力向上を図る。 ○ 「全国学力・学習状況調査」や「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果等を活用しながら、授業改善推進プランの見直しと作成を行う。 ○ 「小中一貫教育」の取り組みを通して作成した課題改善カリキュラムを活用して、教育活動を計画、実施する。 ○ 若手教員育成のための研究授業および協議会を実施する。 ○ 若手教員の指導力向上に向け、定期的にOJT研修会を実施し、一人一人が課題を把握しながら、授業改善につなげていく。	○ 評価計画を踏まえた評価規準を作成する。 ○ 学校公開の設定と参観者アンケートにより、授業および学校教育活動についての外部評価を実施する。 ○ 児童による授業評価および意識調査を実施する。	○生活科や総合的な学習の時間を中心に、地域の人材を活用する。 ○学校評議員との連携により、学校改善を推進する。 ○青少年育成委員等の地域の方々を招いて道徳授業地区公開講座を開催するとともに、児童の健全育成のための協議会を実施する。 ○地域の人材を生かし、放課後の学習教室を、算数を中心に実施する。